

## 養父市6次産業化支援センターの指定管理者候補者の選定について

養父市6次産業化支援センターについては、本市の農林漁業の6次産業化を推進し、企業等の創業及び事業展開を支援する施設として管理運営を行うため、指定管理者を公募したところ1者から申請があり、下記のとおり指定管理者の候補者を選定した。

### 1 募集期間

令和7年9月12日から令和7年10月14日まで

### 2 申請者数

1者

申 請 者
建屋校区自治協議会（養父市）

### 3 指定された指定管理者候補者

候補者名 建屋校区自治協議会  
所在地 兵庫県養父市建屋209番地  
代表者 会長 村上重之

### 4 候補者の選定理由

建屋校区自治協議会の事業計画は、6次産業化の推進、創業・起業支援、地域貢献等において有効性・実効性を持った地域に根差した活動が期待できるものであり、施設の設置目的をより効果的に達成しようとするものであったことが評価された。

### 5 指定管理期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

### 6 選定方法

#### (1) 資格審査及び書類審査

申請者が資格審査の要件、募集要項にそった企画提案であることを確認した。

#### (2) 選定委員会における審査

透明性・公平性の視点に立った選定を確保するため、外部委員3名を含む4名

により構成する「養父市6次産業化支援センター指定管理者候補者選定委員会」を設置し、ヒアリングを実施するとともに申請書類及び提案内容を総合的に審査し、候補者を選定した。

ア ヒアリング審査

ヒアリングを行い、事業計画書に記載された提案内容について審査を実施した。

イ 委員会審査

ヒアリング審査の結果を踏まえ、各審査項目に沿って総合的に審査を実施した。

○ 審査点結果

申請者	審査点
建屋校区自治協議会	70.3

(3) 指定管理者制度運用会議での候補者の承認

選考結果を受け、市の内部に設置している「指定管理者制度運用会議」（以下、「制度運用会議」という。）において、指定管理者の候補者を承認し、市長に具申した。

(4) 指定管理者の候補者の決定

制度運用会議の具申を受け、指定管理者の候補者を決定した。

7 養父市6次産業化支援センター指定管理者候補者選定委員会委員名簿

氏名	所属	備考
日下部 武志	養父市商工会 事務局長	委員長
山根 達夫	養父市農業委員会 会長	職務代理者
石川 梨絵子	中小企業診断士	
井上 剛	養父市副市長	

8 養父市議会による議決

第130回養父市議会定例会において提案し、本会議及び生活環境常任委員会において審議され、12月23日の本会議で議決し、当指定管理者候補者を指定管理者として指定した。